



2021 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名	富士急行株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 堀内光一郎
コード番号	9010（東証第一部）
問合せ先責任者	常務取締役 常務執行役員 監査室長兼総務部長兼コンプ ライアンス担当 廣瀬 昌訓

会社分割による鉄道事業の分社化に関するお知らせ

当社は、2021 年 4 月 28 日開催の取締役会において、2022 年 4 月を目途に鉄道事業を分社化すること、分社化に先立ち子会社を設立することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、この会社分割による鉄道事業の分社化は、所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 目的

当社グループは、富士山周辺エリアを中心に運輸事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、その他事業を行っておりますが、運輸事業のうち、当社鉄道事業につきましては、モータリゼーションの進展、長引く地域経済の落ち込みや公共事業の縮小、少子高齢化、生活様式の変化、直近では新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が激減する等の、激変する外部環境の下で経営を行っております。

当社といたしましては、かかる環境においても、「富士山に一番近い鉄道」として内外観光客、並びに地域の皆様の生活の足として、今後も鉄道事業の経営を続けていく所存です。

一方、これまで当社においては、将来にわたる持続的成長と企業価値向上を図るに相応しいグループ経営体制に深化させるべく、当社はグループ経営を中心に担い、各子会社は事業経営に特化する形に再編を図って参りました。

このたび、当社鉄道事業についても、新会社に事業を承継（会社分割）することで、様々な環境変化に即応する機動性を確保しつつ、より地域に密着した営業体制とするべく、再編を実施するものです。

2. 方法

予め当社が100%出資の新会社を設立のうえ、当社を分割会社とする会社分割により、鉄道事業を新会社に承継させる吸収分割方式といたします。

3. 子会社の設立

(1) 内容

会社分割に先立ち、2021年5月に子会社を設立いたします。

なお、「吸収分割契約」につきましては、詳細事項が決定次第改めてお知らせいたしますが、分割効力発生日は、2022年4月1日を予定しております。

(2) 設立する子会社の概要

①商号（社名）	富士山麓電気鉄道株式会社
②本店所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町
③代 表 者	代表取締役 社長 上原 厚
④主な事業内容	鉄道事業 等
⑤資 本 金	10百万円
⑥設立年月日	2021年5月
⑦株主および持分比率	富士急行株式会社100%
⑧決 算 期	3月末日

本件についてのお問い合わせは、
富士急行株式会社 事業部 0555-22-7121
までお願いいたします。

以 上